

古物営業許可を受けている みなさんへ警察からのお知らせ

古物営業法の一部が改正され、公布の日(平成30年4月25日)から2年を超えない範囲内において、改正古物営業法が段階的に全面施行されます。

これに伴い、現在許可を受けている人で全面施行日以降も引き続き営業される人は、全面施行日までに営業所を管轄する警察署に届出をする必要があります。

届出がないまま、全面施行日以降も営業を続けると無許可営業となります。

また、すでに古物営業を行っていない人は、速やかに許可証を警察署に返納してください。

【主な改正事項】

◆平成30年10月24日施行(1段階)

●営業制限の見直し

仮設店舗を設け、その仮設店舗で買取販売等の営業が可能となります(事前に届出が必要)

●欠格事由の追加

欠格事由に暴力団やその関係者、窃盗罪で罰金刑を受けた者が追加されました

◆平成30年4月25日から2年を超えない範囲で施行(2段階)

●許可単位の見直し

現在の都道府県ごとの許可から、主たる営業所が所在する公安委員会の許可に変更となります

詳細・問合せ＝郡山警察署 生活安全課(☎56-0110)

こおりやま体操教室に 参加しませんか!(参加無料・要申込)

(市地域自立支援協議会 教育部会 主催)

特別に支援が必要な子ども(手帳の取得の有無は問いません)、または18歳以上の人を対象に、休日の余暇活動・療育・体力づくりを目的に、体操教室を開催します(講師:小寺 基晴さん)。

日時＝4月14日、5月5日、6月2日、7月7日、9月1日、10月6日、11月3日、12月1日、平成32年2月2日・23日の各日曜

各日14時～15時30分(受付13時30分～)

場所＝矢田南小学校体育館

対象＝幼稚園・保育園年長児くらい(特別に支援が必要な子ども)～成人

※付き添いが必要。

申込・問合せ＝障害者生活支援センターりんく(☎84-5159・☎52-1665) (厚生福祉課)

市放課後子ども教室 ボランティア募集

市内11の各小学校では、子ども・保護者・地域のつながりを緊密にし、子どもの安心・安全の場を提供することを目的に、「放課後子ども教室」を実施しています。



開催日・時間、実施内容は各教室で異なりますが、おおむね週1回、放課後の2時間程度の実施で、各教室コーディネーターが実施内容を企画します。

子ども達といっしょに遊んだり、自習を見守ったり、昔からの遊びをしたりするボランティアをしてみませんか。

詳細・問合せ＝生涯学習課(中央公民館内・☎53-1156)

4月から指定管理者制度を導入します (南井町ふれあいセンター)

南井町ふれあいセンターは、4月より指定管理者制度を導入し、地元自治会に運営を委託します。

施設の利用者の実態をよく理解した団体が施設の管理運営を担うことにより、利用者の利便性の向上を図り、住民サービスを向上させることを目的に指定管理者による管理運営を行うものです。

問合せ＝南井町ふれあいセンター(☎59-1108)

ポリテクセンター奈良 受講生募集

訓練科名＝①機械CAD技術科、②住宅リフォーム技術科、③住環境コーディネーター科、④金属加工技術科

※③④はビジネススキル講習付。

対象＝訓練を受講して再就職を希望する人

※④は45歳以下の人。

定員＝①②各15人、③④各10人

訓練期間＝6月3日(月)～11月28日(木)

※③④は12月25日(水)まで。

訓練場所＝ポリテクセンター奈良(橿原市城殿町)

費用＝受講無料(ただし、教科書代等は自己負担)

申込・問合せ＝4月26日

(金)までに、ポリテクセ

ンター奈良(☎0744-22-

5226)へ(地域振興課)

